

令和2年5月26日

各報道機関 御中

国立大学法人山梨大学

「新型コロナウイルス感染症に伴う学生への緊急支援」について

新型コロナウイルス感染症拡大によって、学生生活費を負担する保護者の経済状況悪化や学生本人のアルバイト等による収入の激減に伴い、経済的困窮が原因で学業の継続が難しくなる学生が発生しています。

このような状況を踏まえ、本学では独自の取組として、オンライン授業の実施にあたり、経済的な事情から自宅にネットワーク環境を構築することが困難な学生に対し、モバイルルーター契約の補助金（1人当たり上限15,000円）を支給することとし、手続きを進めているところです。

今回、更なる追加支援策として、経済的に困窮している学生に対し、緊急支援措置として返済を要しない緊急支援奨学金（50,000円又は30,000円）を給付することといたしました。（※1）

なお、今後も未来を担う意欲ある学生たちの「学びの継続」のためには、充実した経済的支援が必要となります。これまで多くの皆様方のご支援をいただいていることに御礼を申し上げますとともに、引き続き、お力添えを賜りたくお願い申し上げます。 （※2）

つきましては、本事業に関する取材並びに紙面等での情報掲載をお願いいたします。

※1 本学独自の奨学金ホームページ <https://www.yamanashi.ac.jp/campuslife/25890>

担当：教学支援部学生支援課奨学支援グループ 055-220-8053



※2 本学への寄附金ホームページ <https://kifu.yamanashi.ac.jp/kyoken/page/colona1/>

担当：財務管理部財務管理課企画グループ 055-220-8385

